

うるま市独自事業 子育て世帯生活安定給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の生活の安定を目的に、先行して実施している「令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」の積極支給に該当しなかった住民税均等割が課税されている子育て世帯に対し、子育て世帯生活安定給付金を支給します。

- 給付額** 児童一人当たり **2万円**
- 申請期限** 令和4年12月28日(水)まで
- 対象児童** 平成16年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童は、平成14年4月2日から)から令和4年3月31日までに出生した児童
- 対象者**

申請が必要な方

郵送またはこども家庭課窓口で申請してください。※郵送の場合は、当日消印有効ア～ウのすべてに該当し、①～⑤のいずれかに該当の方が対象者となります。

- ア. 令和4年度の住民税均等割が課税となっている
- イ. 申請時点において対象児童を養育している
- ウ. 申請時点においてうるま市に住所がある

- ①平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれまでの対象児童のみを養育している方
- ②所属庁から令和4年4月分の児童手当(特例給付を含む)を受給している公務員
- ③うるま市において令和4年5月分から令和5年1月分のいずれかの月の分の児童手当(特例給付を含む)を受給または認定を受けた方または令和4年12月28日までに特別児童扶養手当の申請を行った方
- ④所属庁から令和4年5月分から令和5年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給または認定を受けた公務員
- ⑤児童手当の所得上限以上の所得があり、平成19年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した対象児童を養育している方

対象者と思われる方へ申請書を令和4年9月28日に送付しております。市ホームページまたはこども家庭課窓口でも配布しております。必要書類については、市ホームページまたは送付した案内に同封しているお知らせにてご確認ください。令和4年度の課税状況を確認します。申告がまだお済みでない方は、給付金の申請前に申告をお願いします。

申請が不要な方

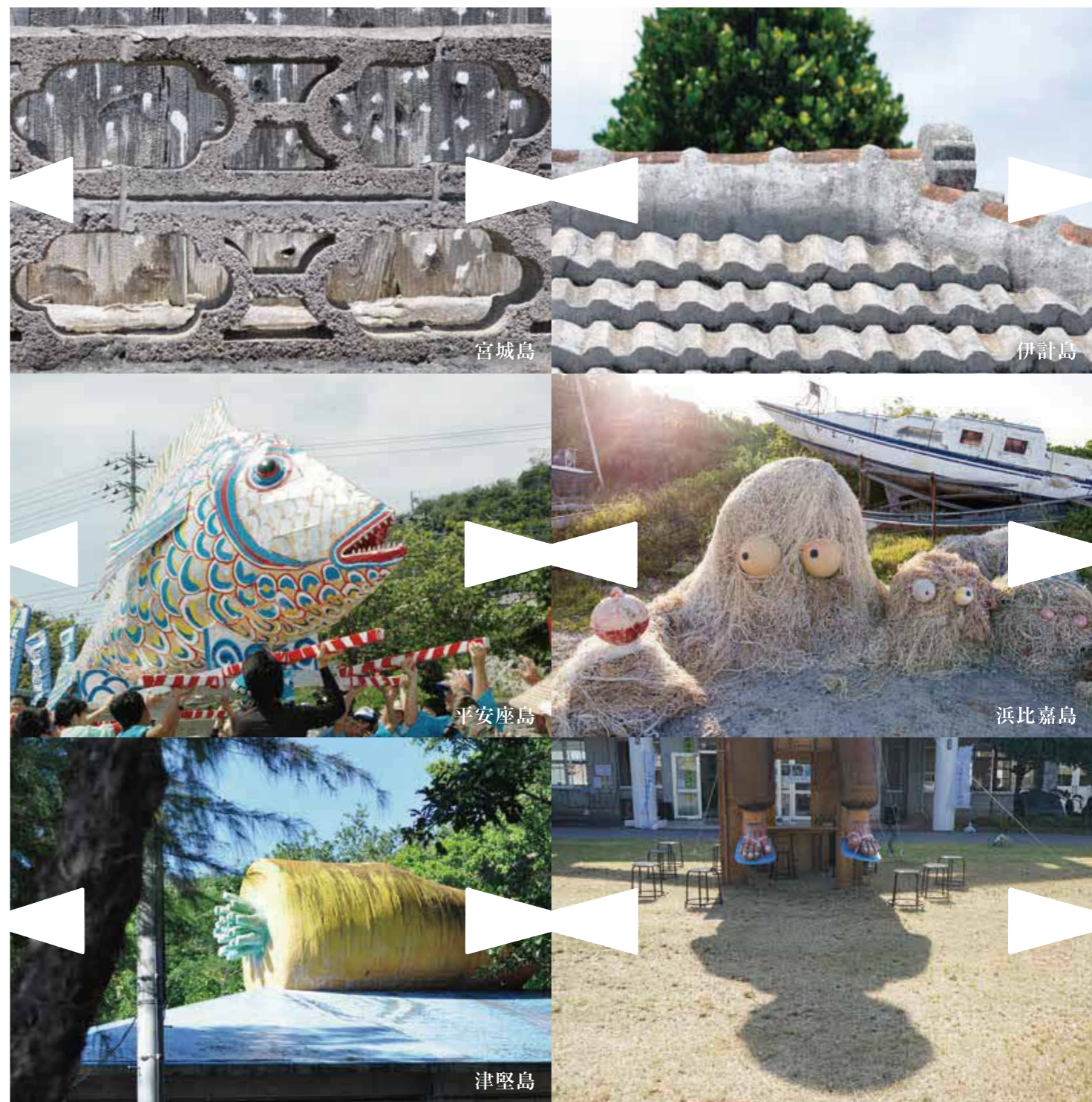
対象の方は、児童手当または特別児童扶養手当の登録口座に令和4年9月28日に振り込みました。



詳しくは、市ホームページをご確認ください。



お問合せ こども家庭課 ☎923-4075



2022
11・25 (Fri) ↓ 12・4 (Sun)

うるま市島しょ地域
メイン会場 HAMACHU(田浜中学校)
展示エリア 伊計エリア、宮城エリア、平安座エリア

料金 1日券1名500円(高校生以下無料)
※一部別料金コンテンツあり。

問い合わせ 一般社団法人プロモーションうるま
電話 098・923・5995

uruma.shimadakara.jp
@uruma.shimadakara.art

うるま
シマダカラ
芸術祭
ふだんのそうぞう
島の記憶と、未来が対話する場所へ。